

～支えあう 住みよい社会 地域から～

民児協だより



KANAGAWA



…まなざし… e-スポーツボウリングを体験

中井町民児協では、昨年12月に、高齢者のフレイル予防として期待されているe-スポーツを体験しました。中井町社会福祉協議会でも令和5年度より介護予防事業として導入しており、社協の協力を得て、e-スポーツの理解と、その魅力を体感するためe-スポーツボウリングに挑戦しました。

当日は、ディスプレイ画面に向かい、コントロー

ラーを操作することで、以前経験した実際のボウリング場でのプレーと同じように、楽しくプレーすることができました。ほどよい運動で頭の体操にもなり、年齢・性別を問わず参加者が楽しく元気になれるe-スポーツは、地域の交流を広める機会になるとともに、今後の民児協活動にもつながる有意義な体験となりました。（中井町民生委員児童委員協議会）



No.
161
2025.6
夏

神奈川県民児協設立50周年
記念キャラクター「みんぴょん」

特
集

- ①この3年間を振り返って
～2022-2024年の主な動き～
 - ②令和7年度県民児協 事業計画・予算
 - ③民生委員・児童委員、主任児童委員の
皆様へ～神奈川県所管課より～
- 通信員だより(茅ヶ崎市・座間市・葉山町)

特集 1

この3年間を振り返って ～2022-2024年の主な動き～

令和7年12月に一斉改選を迎えます。この3年を振り返り、つないでいくもの、また、新たににつなぐ必要があるものを、皆さんが考える機会となることを願います。

本会の動き



令和4年12月 一斉改選

「単位民児協の役割と単位民児協運営、役割、心構え」や「一人ひとりの想いを大切に民児協運営」等を主なテーマとし、新たなスタートをきりました。

「役割」「活動の基本」「やりがい」「楽しさ」を学びました

★新任地区民児協会長研修会

★新任民生委員児童委員研修会

オンライン情報交換会

- 第1回：単位民児協会長として大切にしたいこと
- 第2回：民生委員・児童委員の世界へようこそ
- 第3回：アフターコロナにおける民生委員・児童委員オンラインサロンの取り組みや課題について
- 第4回：訪問時における住民との信頼関係づくり～先輩の委員から～

PR活動等に活用できるよう付箋を作成しました！



福祉関連の動きが多い1年でした。本会ではこの動きに関連する研修等の企画を意識しました。



新型コロナウイルス感染症が5類になり「目を合わせて向き合うことの尊さ」を改めて感じた1年だったように思います。

◎福祉関連の動き★社会の動き

2024		2023			2022	年月
4	1	5	4	3	12	
○「改正障害者差別解消法」施行。民間事業者による合理的配慮の提供が努力義務から義務化へ ○「改正児童福祉法」施行。子育て世帯に対する包括的な支援のための体制を強化 ○「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)施行。孤独・孤立対策を含む新たな視点による女性支援強化を打ち出す ○「改正障害者差別解消法」施行。民間事業者による合理的配慮の提供が努力義務から義務化へ	★令和6年能登半島地震発生 ○「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」施行。認知症の人々が尊厳を保持し、希望を持って暮らせる社会の実現を目指す	★新型コロナウイルス感染症が5類へ移行 ○「こども基本法」施行。こども家庭庁が創設され、全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す	○内閣府がこども・若者の意識と生活に関する調査結果を公表。15歳から64歳でひきこもり状態にある人は全国で推計146万人	○全国で一斉改選。県内では12184人の定数に対して10909人に委嘱(充率89.5%)		主な動き

令和4年～令和6年 重点目標

1. 社会的孤立を防ぐための個別支援活動の推進
2. 複雑・多様化する課題を受け止め、つなぐための多様な機関・団体との連携
3. 持続可能な委員活動(制度)のための取り組み

新型コロナウイルスが5類となり、少しずつ、研修の実施方法等が変わってきました。今後も対面による集合開催や動画配信など、皆さんが受講しやすい研修の実施方法を検討していきます。



近年、各地で災害が続いています。本会では、テーマ別研修において「災害に備える 民生委員児童委員だからできる活動」をテーマに、災害現場で求められる活動や備えておくことについて、改めて考える機会としました。

★民生委員児童委員会長部会長研修会

次期一斉改選に向けて準備すべき事項や引継ぎのポイント等を学びました。

特に重要な3テーマ

認知症

●「課題別集中講座」にて「認知症と診断された方が地域で生活する際に望むこと等を学びました

主任児童委員

●30周年を迎え、主任児童委員のみを対象とした連絡会議を実施しました

孤独・孤立

●支援に繋がらない要因や孤立・孤立を防ぐためにどうしたらよいか単位民児協会会長研修会のテーマとしました



令和5年度に作成した動画をYouTubeに広告配信しました



2025年が一斉改選に向けて活動だけでなく、一人ひとりの“想い”がにつながる1年となりますように。



震災、水害など、災害の多い1年でもありました。県、横須賀市の委託研修でテーマに取り上げています。

2025			2024					年月
12	10	4	12	8	7	6	5	
○全国で民生委員・児童委員の一斉改選	○「改正住宅セーフティネット法」施行。大 家と住宅確保要配慮者の双方が安心して 利用できる市場環境の整備等に取り組み ○「改正児童福祉法」一部施行。保育所等の 職員による虐待に関する通報義務等を創 設	○「改正生活困窮者自立支援法」施行。住宅確 保が困難な者への自治体による居住に関 する相談支援等を明確化するなど居住支 援を強化	○認知症施策推進基本計画を閣議決定 ○「民生委員・児童委員の選任要件に関する 検討会」における議論の整理を公表	★台風10号による豪雨被害が県内で発生	○「教科書バリアフリー法」施行。障害のあ る児童生徒を対象に作成された音声教材 を、日本語に困難を抱える外国人児童生 徒等も活用可能に	○「子ども性暴力防止法」公布。こどもに接 する職場で働く人の性犯罪歴を確認する 制度を創設	○「改正子ども・若者育成支援推進法」施行。 ヤングケアラーを支援の対象として明文 化 ○「子ども性暴力防止法」公布。こどもに接 する職場で働く人の性犯罪歴を確認する 制度を創設	○こども家庭庁がこども政策を一元的に示 した「こどもまんなか実行計画2024」 を公表
主な動き								

特集2

令和7年度県民児協 事業計画・予算

令和6年度第2回総会において、令和7年度事業計画及び予算が承認されました。
重点目標および主な事業についてご報告します。

3つの重点目標

1. 社会的孤立を防ぐための個別支援活動の推進

委員活動の中心となる個別支援機能。「身近な相談相手」として委員自身が安心して相談役を担うためには対応の基本の理解やつなぎ先を知ること、困ったときの相談先の情報把握等が必要です。民生委員・児童委員、主任児童委員との連携や交流、新任委員等の知識習得や参加のしやすさ、県委託研修等とのテーマ・内容の整理等を視野に入れながら、学習機会の充実を図るとともに、委員活動に資する情報の収集・発信に取り組みます。

2. 複雑・多様化する課題を受け止め、つなぐための多様な機関・団体との連携

地域における生活課題は複雑・多様化しており、一人の人や一つの機関での解決は難しい状況にあります。委員は「つなぎ役」として関係機関・団体とのネットワークを生かした活動が強みとなります。この強みを生かし地域の課題解決につながるよう、地域包括支援センター等の専門機関や地区社協、自治会や学校等、分野を問わず他機関との連携強化に向けた取り組みを進めます。

3. 持続可能な委員活動（制度）のための取り組み

委員活動の理解促進やなり手確保につながるよう、幅広い世代や自治会等の関係者に対するPRの強化、市町村・単位民児協運営の充実に向けた助成事業等の活用促進、成果と課題の普及を図ります。また、委員の多様化への対応（仕事・子育て・介護をしながらの委員活動に関するアンケート調査結果の活用等）や、一斉改選も踏まえて新任委員等への支援に向けた取り組み等に取り組みます。

事業内容

◎会務の運営

本会事業の企画・運営（正副会長会議、常任理事会、理事会、監事会）。事業計画・予算や事業報告・決算などの審議・議決（総会）。

◎企画調整機能の強化

総合企画委員会では「神奈川県版活動強化方策」（令和4～8年度）に基づく進捗管理を進めるとともに、地域版活動強化方策の策定支援を進め、広報委員会では「県民児協だより」の企画・編集及び本会ホームページの活用に向けた検討を行い、通信員連絡会では連絡会を開催。

◎市町村民児協事務局との連絡調整

市町村民児協事務担当者会議の実施や情報支援を通じた連携。

◎関係機関・団体との連絡調整

児童相談所所長との連絡調整会議、県担当課との懇談会を開催。

◎会員慶弔事業の実施

会員の傷病時の見舞金や委員本人・配偶者死亡時の弔慰金給付、退任記念品を贈呈。

◎助成事業の実施

地域福祉活動促進費助成、活動推進事業助成、地域版活動強化方策策定支援助成及び出張講座並びに策定

支援研修会を開催、ブロック別活動助成、指定地区民児協への事業費助成、活動保険掛金助成。

◎児童委員活動の強化（基盤づくり）

主任児童委員連絡会議及び活動推進会議を活用し、それぞれの役割の認識を深める。

◎研修事業の実施

＜本会主催研修事業の実施＞

①市町村民児協会長研修会②単位民児協会長研修会

＜県・横須賀市委託事業への協力＞

①新任民生委員児童委員研修②会長部会長研修③テーマ別研修への協力

◎情報提供の強化

「県民児協だより」の発行。県民児協キャラクター「みんぴょん」を活用した広報強化。本会ホームページの充実。

◎全国・関東ブロック会議等への参加

①全国民生委員児童委員大会②関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会③民生委員・児童委員リーダー研修会④全国児童委員・主任児童委員活動研修会⑤全国民生委員指導者研修会（民生委員大学）

◎関係団体・機関との連携・協働

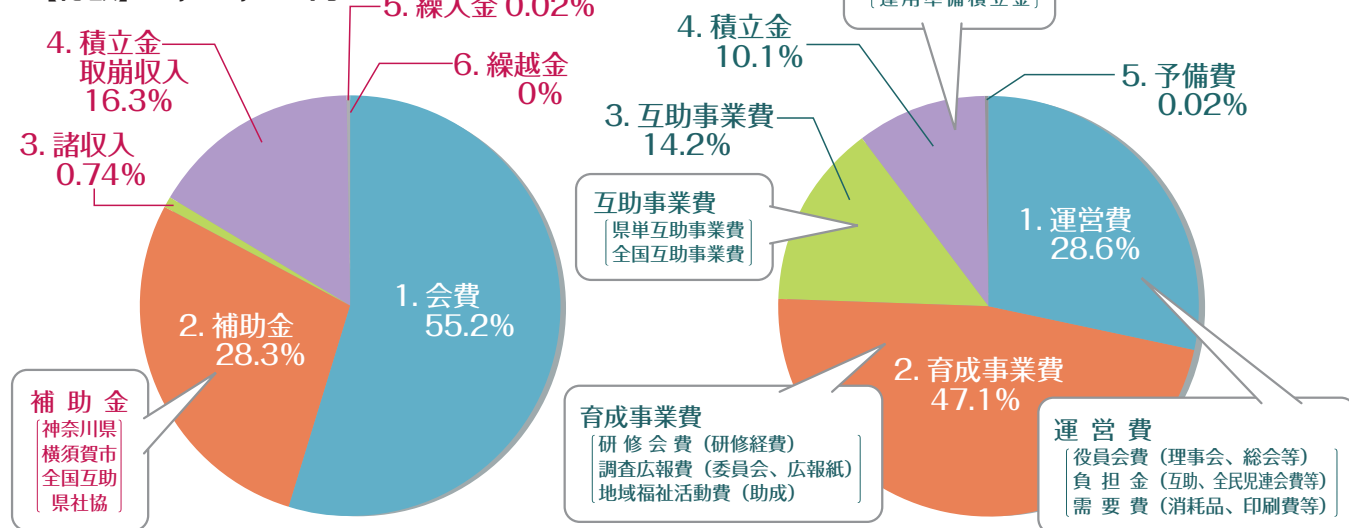
県・県内団体主催の会議等への参加協力等。

令和7年度予算

【総額】52,169,000円

収入の部

支出の部



1	会費	28,801,000円（対前年度比85,000円減）
2	補助金	14,774,000円（対前年度比4,891,000円増）
3	諸収入	39,000円（増減なし）
4	積立金取崩収入	8,545,000円（対前年度比5,618,000円増）
5	繰入金	10,000円（増減なし）
6	繰越金	0円（対前年度比2,200,000円減）

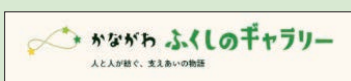
※割合(%)の算出にあたっては、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

1	運営費	14,907,000円（対前年度比93,000円増）
2	育成事業費	24,580,000円（対前年度比1,181,000円減）
3	互助事業費	7,407,000円（対前年度比4,172,000円増）
4	積立金	5,265,000円（対前年度比5,140,000円増）
5	予備費	10,000円（増減なし）

※上記は令和7年度の当初予算額となります。

「キラリ輝く! 児童委員活動」

令和6年1月に主任児童委員制度創設30周年を迎えました。本会においては、神奈川県社協機関紙「福祉タイムズ」において、「児童委員・主任児童委員が果たしてきた役割と活動の意義を伝える活動」をテーマに、「キラリ輝く! 児童委員活動～主任児童委員制度30周年を迎えて～」と題した連載コーナーを設け、各地域の主任児童委員の方の活動内容等をご紹介します。記事については、下記よりぜひご覧ください。



◀こちらから

YouTubeへの広告掲載

令和6年3月(令和5年度)に作成したPR動画を、活動強化週間にあわせて、YouTubeへの広告掲載を行いました。地域・年齢等の絞込みが豊富で、ターゲットを明確に設定できることがYouTube広告のポイントの一つです。

今後も様々な媒体を活用し、広報活動に力を入れていきます。

YouTubeへの広告掲載▶



令和6年度事業の振り返り

令和6年度より、「主任」児童委員を対象に、日頃の活動の様子や課題を共有し、今後の活動に資することを目的に連絡会議を開催しました。当日は、講師をお迎えし、主任児童委員に求められる役割を改めて学び考える機会となりました。

主任児童委員のみを対象とする会議は本会において初めての取り組みですが、今後も主任児童委員がやりがいを感じながら活動できるよう、「県民児協だからこそできること」を大事にしていきます。

主任児童委員連絡会議の開催

令和6年4月「孤独・孤立対策推進法」が施行となり、同年6月には、法に基づく、孤独・孤立対策重点計画が決定され、理念や方針、重点を置いて取り組むべき事項が示されました。

本会においては、令和6年度第1回目の単位民児協会長研修会において、「支援に繋がらず孤独・孤立状態にある方への対応について」というテーマで、孤独・孤立とはどのような状態を指すのか、また、防ぐためにはどうしたら良いのか等について学ぶ研修を開催しました。

孤独・孤立対策推進法の施行

特集 3

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様へ
～神奈川県所管課より

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

昨今、住民の福祉ニーズが複雑化、多様化する中、民生委員・児童委員の皆様には、当事者に寄り添った支援をしていただき、地域福祉の推進にご尽力くださっていることに感謝申し上げます。

県では、令和6年3月に策定した「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画」との整合性を図るため、「神奈川県地域福祉支援計画」の見直しを行い、令和6年10月末に公表しました。

今回の見直しでは、地域福祉支援計画の基本目標として「いのち輝く地域共生社会」を目指すことを明確にし、あらゆる分野で当事者目線に立った施策を展開することを追記しました。

この計画に基づき、ともに生きる社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

お願いいたします。

また、今年度は、3年に1度の民生委員・児童委員一斉改選の年となります。

担い手不足等が課題となる中、地域福祉課では、一斉改選に合わせ、民生委員・児童委員の活動を広く県民の皆様にご覧いただき、担い手の確保につなげるため、「県のたより(5月号)」に記事を掲載しました。

今後も地域住民や関係機関等の理解を高め、新たな担い手を増やすため積極的に広報等を行うとともに、市町村と協力し、改選事務を円滑に進めてまいります。

委員の皆様には、一斉改選に伴いご苦勞をおかけすることもあるかと存じますが、民生委員・児童委員制度を維持していくためにも、引き続きご協力を賜りますようお願い添えのほどよろしくお願いいたします。

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課

民生委員・児童委員の皆様には、本県の福祉施策に御協力を賜り、感謝申し上げます。

本県では、令和2年3月に策定した「神奈川県社会的養育推進計画」について、前期5年間の計画の成果・課題等を踏まえ、このたび、令和7年度からの後期5年間の計画を策定・改定しました。この計画では、子どもたちが安心して健やかに成長し、生き生きと暮らすことができる神奈川を目指し、①子どもの権利擁護の推進、②子どもと家庭を地域で支援する取組みの推進、③家庭と同様の環境における養育の推進、④社会的養育経験者等の自立支援の推進の4つの柱立てにより取組みを推進します。特に②では、児童相談所の体制強化と関係機関との連携強化、子どもと家庭を地域で支援するために、市町村の子ども家庭相談体制の強化に向けた支援や、支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組みを行います。③では子どものパーマネンシーを保障(※)する支援体制の構築や、児童養護施設等の

高機能化、里親等への委託の推進に取り組んでいきます。また、この計画の進捗状況の点検・評価、計画の見直しに当たっては、子ども(社会的養育経験者を含む)の構成員としての参画や、アンケート・ヒアリングにより当事者等の意見を踏まえることとしています。

民生委員・児童委員の皆様には、日頃から地域の子どものことや子育て家庭の身近な相談相手として、大変重要な役割を担っていただいております。深く感謝申し上げますとともに、今後とも子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもや家族に寄り添った支援をよろしくお願いいたします。

※【パーマネンシー保障とは】

神奈川県社会的養育推進計画においては、子ども自身がずっとともにいてくれると感じる信頼できる大人との、途切れないつながりを土台として、子どもが成長していくことを実現することを指しています。

NEWS&インフォメーション

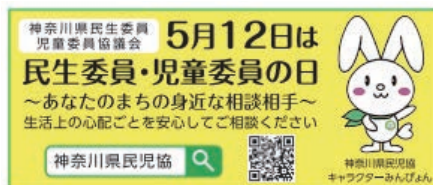
令和7年度「民生委員・児童委員の日」活動強化週間
取り組み報告

本会において、活動強化週間にあわせて行った活動を報告します。

① 神奈川新聞への掲載

昨年度に引き続き、神奈川新聞の題字下（新聞の題字の下に設けられた広告スペース）に広告を掲載しました。

今年度は、目を引く黄色を背景とし、ふと目がいつてしまふ、そんな広告を意識しました。



② 県のたよりへの掲載

毎月1日に発行される神奈川県広報紙「県のたより」5月号に、広く県民に民生委員・児童委員の活動を知っていただくこと、さらには、担い手の確保につなげることを目的として、広告が掲載されました。

一斉改選を控えている今年度、より多くの方に民生委員・児童委員の活動を知っていただけるよう、県をはじめとする、関係機関を通じた広報活動にも力を入れていきたいと考えています。

記事は
こちらから



③ 福祉タイムズへの掲載

神奈川県民協が毎月発行している機関紙「福祉タイムズ」5月号の表紙を三鷹壽則会長（藤沢市明治地区・藤沢市・県民児協会長）に飾っていただき、活動をはじめたきっかけ、やりがい等についてお話を伺いました。

一緒に活動する仲間の強みや、それぞれの想いを大事に、そこから生まれるつながりを意識した活動の様子がうかがえました。

また、藤沢市明治地区ならではの取り組みも紹介されていますので、ぜひお手に取ってご覧ください。

記事は
こちらから



“あたたかさ”を感じる
表紙となりました

④ かながわ県民センターにて
PR動画放映・ポスター掲示

5月1日（木）～15日（木）の2週間、かながわ県民センター1階PRコーナーに左のように掲示しました。



「1階を見て、民生委員になりたいが、どうしたらよいか」と、事務局にお声をかけてくださる方がいました。

広告で民生委員のすべてを知っていた

だくことは難しいですが、広告がひとつのきっかけとなり、そこから広がりの可能性を感じることができ、改めて広報の重要性に気付く機会となりました。



デジタルサイネージも活用

⑤ YouTubeで動画広告を配信

5月の1ヶ月間、今年度は、配信地域を政令指定都市を除く県域に対象を絞りYouTubeにより動画の配信を行いました。

このほか、市町村民児協に対してグッズの配布を行いました。

本会のホームページでは、各市町村民児協の活動内容を掲載することもできます。ぜひ皆さまの地域における広報活動についてもご紹介いただき、継続した広報を行うとともに、他の地域の活動も参考にしてみてください。今後の活動に向けて、何か大きなヒントが隠されているかも……！しれません。

通信員だより



茅ヶ崎市

我が地区の大物ルーキー

通信員 佐藤 幸子

茅ヶ崎市民児協は329人(主任児童委員26名含)13地区に分かれて活動しています。

今期、私の地区では5人新任が入ってきました。そのうちの1人はなんと86歳です！(就任時は84歳)大丈夫かなとはじめは心配しましたが、担当地区の高齢者の相談にのったり、問題を解決するなど精力的に活動してくれています。「てっちゃん」の愛称で民児協の皆に手料理を振る舞い「歌声喫茶」では誰よりも大きな声で歌いとてもパワフルで頼りになる大型新人です。

彼の目標は「最高齢の民生委員・児童委員」です。来期以降もちろん活動予定です。

今はこの地域も民生委員・児童委員の欠員がとて多いと聞いていますが「茅ヶ崎のてっちゃん」のように年齢など関係なく、高齢者の方々の良き隣人として積極的に活動してくれる人が増えてくれたらと思います。



てっちゃん(86歳)

座間市

手紙でつなぐ笑顔

通信員 中村 由美

座間市6地区の一つ、第一地区の活動を紹介します。

「おじいさん、おばあさん、お元気ですか」小学生からのお手紙をひとり暮らし高齢者のもとに届ける活動を始めました。高齢者と小学生がふれ合う機会を作りたい。そういう思いから地域の小学校へお願いに伺い、校長先生に主旨を説明し協力を得ました。

児童たちは絵手紙や学校生活の出来事を綴り、笑顔と元気を贈ります。

受け取った高齢者の方々からは「孫ができたみたい」「手紙を貰ってとても嬉しい」と、喜びの声が数多く寄せられました。感激されて玄関に飾ってくださる方もいます。



私たち民生委員も、喜びをわかちあえることができ、とても嬉しく思います。さらに、感謝の言葉が小学校に届き、児童たちにとっても思いやりの心を育む貴重な機会となっていることでしょう。この活動を通して、世代を超えた温かい輪が広がっていくことを願って、これからも地域住民のつなぎ役として、私たち民生委員児童委員は地域の交流を支え続けていきます。

葉山町

多様なテーマでセミナー開催

通信員 宮崎 進

葉山町民児協では、1月30日に国立久里浜医療センターの樋口進先生をお招きし、「不登校とゲーム・ネット依存について」の講演を開催しました。

青少年にとってはネット依存が大きな問題となっており、その現状・対策等を知りたいということから企画されたものです。先生のお話の中では、ゲーム依存となることにより体の健康問題(スマホ老眼・手の酷使により手関節等に腫瘍ができる等)が起きることや、いつでもできることからオンラインギャンブルのリスクがあることが示されました。

予防が重要であるということで、ネット・スマホゲームの使用開始年齢を遅らせること、それ以外のリアルな活動の経験が大切であるとの話でした。



今話題のテーマであり、関心が高く、民生委員30人程が出席しました。

葉山町民児協では、これからも幅広いいろいろなセミナーを開いていこうということで、5月には星山麻木さんをお招きし、子育て家族支援のあり方を考えるということで「子供の発達と発達特性を理解するために」という講演を行う予定です。

ホームページをご活用ください！

☆県民児協ホームページでは、民生委員・児童委員制度や活動に関する参考資料などを掲載しています。
委員専用ページをご覧いただくためには、次のログイン情報をご入力ください。

